

K半島中部活性化に関するモデル

2010.4

ア ン テ ク ス

K半島中部活性化に関するモデル

平成22年4月起案
アンテクス 田邊哲司

1 地理的特長

当該地域は、K半島の中心部に位置し、山林がその大部分を占めている。文化環境面で看過できないのは、八幡神社の総帥であるU八幡神社の影響下に栄えた 仏教文化（山岳仏教がその特色）及び江戸時代の享保期に独自の哲学思想体系を構築した、いわばマルチの学者Mの生誕地であることである。

地域活性化の方策を考察するに当たり、当該地域の長所と考えられる事項を、今後の検討材料に資するため思いつきのまま挙げてみたい。

(1) 分類；自然・文化

半島一の高さ(720m)をもつF山があり、登山愛好者に親しまれているほか、その山麓に位置するF寺は 仏教文化の観光名所コースとして、広く県外の客を集めている。

(2) 分類；自然

現在、地域住民の意識は定かではないが、F山を中心に放射状に走る複数の谷間の村々は、農村の原風景ともいべき景観を残しており、この風景そのものの価値を都市に向けて発信することも地域浮揚策の一つとして期待できる。

(3) 分類；自然

環境面では、山に恵まれ、小川があり、今でも時期になると蛍が多く生息しているのが見かけられる。

山には、自然薯、通草、莓、ぜんまい、蕨など山菜や果物の生育に適し、最近野生の鹿の生息も確認されているが、一方でイノシシの繁殖が著しい。

川には、主にハヤやアブラハヤ、ドンコ等が生息しているが、かつては、清流のバロメーターといわれるアカザや、カジカ、鰻、泥鰌なども多く生息していた。また、世界でも数種しか見られないという託卵魚のムギツク（この地方ではニナスイと呼んでいる）と託卵される方のドンコの環境も珍しいことではなかった。

このように、水を楽しむ環境には恵まれているといえるが、現在では河川への寄りつきが難しい（荒れ地、河川へ降りる通路の不備等）状況にあり、十分な活用がなされていないというのが実感である。

(4) 分類；文化

仏教文化の影響下に、同文化との相関関係は定かではないが、真言宗の無住寺（地元では御弘法様と呼んでいる。）が散在し、古くは（昭和30年代頃まで）托鉢の僧や時には乞食もそこをねぐらにしながら巡回するのが見かけられた。

また、地元でグリーン様と呼ぶ（古い墓石と推定される、五輪様か）石塚も多く散在していたが、現在は耕地整理等により少なくなった。

(5) 分類；文化

Mについては、古くから「M祭」と称して、地元の住民による御供養を兼ねた文化祭が催されて、地域の人々に尊敬されてきたのであるが、その思想については難易度が高く、いまだ十分に解明されていない状況にある。しかしながら、S博士、T博士等による貴重な研究実績をはじめ、地元研修者のN氏（元町長）やO氏などの研究もあり、それらの実績やその後の研究成果等を全国へ向けて情報発信できれば、広く「学問のメッカ」としての地域づくりも期待できる（残念ながら現在は、地元でなく中央の学者による研究が主体である）。

現在、これに類似する取組の事例として、哲学者・西田幾多郎の生誕地である、石川県かほく市の例が挙げられる。同町においては、毎年夏期哲学講座が全国からの有志を募り開催されており、講師陣も西田哲学研究の第一人者のU博士や、地元出身のH博士など優れた学者を招き、年々充実させてきている。

同市では、西田記念館を設置しているほか、有志により西田頌徳会を設立し、相互補完的にこれからの日本を担うべき人材の養成に尽力している。同市で学んだ人々は全国の大学の講壇に立ったり、自己の研究成果を全国レベルで出版するなど、わが国の学問のメッカとしての機能を十分に果たしている。

Mについては、わが国で最も古い自然哲学者と評されており、また芭蕉の「奥の細道」に匹敵すると思われる紀行文を遺しているなど、その未知数は大きく、今後「学問のメッカK」を全国へ向けて打ち出すうえで期待がもてる。

(6) 分類；産業

産業としては現在、乾椎茸が最も有望と思われるが、過疎化や人口構造の高齢化等の影響により、活気は今一歩というところである。

今後は、産物の特化を図り、産業と観光や文化など複数の要素を融合（椎茸栽培の体験学習、生産組合による工場生産等の可能性なども検討）し、多面的な産業への脱皮を図る必要があると思われる。

また、観光面の視点では、現在廃れてしまっている七島衣の栽培も考慮に値すると思う。

2 活性化へ向けての諸々の期待要因について

前記1に列記した事項に基づき、順を追って諸々の要因を考えてみたい。

(1) 分類；自然 - F山

現在の登山コースは、かつての国体のきょ火探火のため整備したコンクリート道1本と、近時地元の有志により開発した急斜面のコースの計2本があるが、若干単調の感を否めない。寺側とも協議のうえ、奥の院の岩場から鬼の背割を抜けるルートなどを検討し、時に厳しく時にはゆっくり山の空気の中でくつろげ、またせせらぎにも触れられるような、変化のあるコースが期待される。

将来的には、 から××に下り、一泊して戻れるような縦走コースやH観音からH展望台を通り、Nダム（N湖と呼んだ方がよいと思う - 島根県の某ダムは聖湖と命名され、有名歌人により歌に詠まれた例がある）方向に下るコースなども検討に値すると思われる。

現在、登山口が寺の参詣のための入り口と共用になっており、純粋な登山者には不便な一面がある。寺側と十分協議しながら、登山口の変更について検討する必要があると思う。

(2) 分類；自然 - 農村風景

風景の価値把握及び保存には何よりも写真や絵画が最適である。しかし、その取組はまだなされていない。今後、文化祭などの機会を通じて一般に奨励し、優秀作品を絵葉書にして売り出す等の工夫を一考すべきである。

一面、風景は季節の折々にリアルタイムに楽しめるよう工夫する必要がある。そのためには、所々に景観を楽しめるスポットを選定し、駐車できかつ野外でキャンプできるような広場を設けることも一考すべきである。

なお、K半島の道は、概ね川に沿っているので、周遊途上景観のよい広々とした川原で遊べるよう整備するのも1案である。

(3) 分類；自然 - 山遊び、川遊び、蛭狩り

これらのスポットは、観光資源としての活用に適していると思われるが、現在未開発であり、再評価の余地がある。今後、観光資源としてのみでなく、地元住民の生活環境整備の側面からの再評価が待たれる。

(4) 分類；文化 - 散策、札所巡りコースの開発

コースの開発においては、言うまでもなく、当地域に宿泊施設のないことのネックをいかに解消するのが重要な点である。そこで各地区の公民館や御弘法堂

や神社など活用し、最低限の宿泊（自炊設備、風呂等）ができるよう整備、そこに無尽販売所を併設して野菜を供給するなど、

ア) 地区住民に現金収入の手段を提供する。

イ) 散策者にとって、宿泊料が低廉で長期滞在と長期散策を可能とする。

等の視点で検討に値するものと思う。

ゆくゆくは、都市生活者と農村生活者の交流ができるよう整備すること（特に地区公民館）も地域浮揚につながる可能性がある。なお、前記（3）の川遊びのスポットは食材の確保（川魚、沢蟹、芹、クレソン等の採取体験）につながる。

かつて山越しに使用した旧道を活用して、例えば「里道 - 線」、あるいは「街道 - F G線」等のようにネーミングし、散策コースにするのも1案である。

(5) 分類；M哲学の研究及び創作意欲の啓発向上

現在、地元において「Mの里整備事業」が進行中であるが、誠に時宜にかなったもので、期待を集めている。

上記の事業に重複するとも思われるが、今後特にその運営面において次のような取組が考えられる。

上記の里を、わが国における自然哲学の発祥の地として、未来へ向けての「学問のメッカ」と位置づけた運営を行う。

毎年、全国から希望者を募り、著名な学者を呼んでゼミナールを開催する。なお、参加者からも研究発表をすることとし、期間中の講演記録を刊行、配布（情報発信）し販売もする。

ゼミナールは、市及びM頌徳会（仮称、以下「頌徳会」という。）の共催により行うこととし、講演記録の刊行等は頌徳会において行う。

ゼミナールには、天文観測や交歓会などを、M哲学の根底にある「自然に学ぶ」という精神を追体験する意味から、カリキュラムに組み込む。

既に実行されているM祭は、このゼミナールに吸収統合する。

頌徳会は、会員に対し、会名義によるM研究にかかる出版物の刊行を許可することとし、内容の優れたものについては、会が出版し販売する。

(6) 分類；産業（一区一品運動、中央野天市場等）

各区を単位に、特産品開発運動（一区一品運動）に取り組む。定例の区民会議（敢えて特別の会議を起こさず、日常生活の一環でという意味合い）において熟慮のうえ、特産品を選定する。

全体区長会において、なるべく重複を避けるための調整を行う。ただし、複数区の合同で取り組めるものについては、その製品につき当該複数区が一つの生産区となり、取り組む。

全体区長会において、生産場所とツーリングコースとの調整をし、そのコースを活用した販売の計画を立てる。

全体区長会において、生産場所を体験学習の場として提供できるかどうか、メリット・デメリットは何かについて十分な検討をし、提供に向けて前向きに話し合う。

全体区長会において、乗用車による観光コースや自転車・徒歩によるツーリングコースの決定及びリフレッシュスポット、無人販売所の設置場所の選定等をする。

全体区長会において、各拠点ゾーンが最も効果的に機能できる位置に「中央野天市場」を設置することについて、前向きに話し合う。

「中央野天市場」は、次の視点により設置するものとする。

自給分以外の余剰が過大になるような生産量第一主義をとらないこと。

生産者自身が、物々交換により日常の食材にあてられることを見込んだ計画を立てること（自給一義型生産方式）。

ツーリストに食材提供の便宜を供与する目的を重視すること。

周辺部は、野外での調理と食事、さらにキャンプもできるような十分なスペースを確保すべきこと。

周辺部には、野外演奏、野外芝居、お神楽、ダンス等のできるような簡易なステージ（又はスペース）の設置を検討すべきこと（参考～横浜山下公園の水叩きの一角など）。

また、地元のアマチュアのロックバンドなどが演奏会を開けるような場所（地元アーティストの発表の場）も検討すべきこと、すなわち自然愛好以外のツーリストも想定しておくこと。

新しい産業興しを模索のこと（フロンティア精神）
地元の人が地元の素材を使って作れるもの（素朴）
単簡で人に長く親しまれやすいもの
地元の風情にふさわしいもの

（参考例）

ア）Mの自画像をデフォルメした木像を種々の雑木から作り、学問のお守りの意味合いをもたせて商品化する。（Mの名前とともに、地域の風情についての宣伝効果をねらう。優秀作は、地元作成の絵葉書に載せ販売するなど）

イ）陶器づくりの導入の検討（息の長い産業）

ウ）炭窯の復活（歴史体験学習及び観光資源として炭火焼き料理に使用する等）

エ）葛粉の商品化（資源が無限、山林育成との兼業の可能性を模索）オ）
その他有料蕨園等

3 プロジェクト試案

(1) 全体ビジョンの輪郭
別紙構想図のとおり

(2) 構想実現のための要件（アト・ランダム）

区域の農家は、適当な距離毎に宿泊施設として整備すべきこと（簡易民宿或いはホームステイ形式として、ツーリストの長期周遊・滞在に対する便宜供与）。

沿道の景観を長期的視点で整備（桜並木～100年、榎～数百年など考慮）すべきこと。

里道（街道）各線には、道標（景観を損なわない木製が望ましい）を設置すべきこと。

小学校を中心とした重要拠点地区には診療所、パブ、カラオケハウスなど（都市的娯楽にも配慮）の設置につき検討すべきこと。

各区では、なるべく生産組合を組織し、産業活動の近代化と効率化を図ること。

河川を主眼とした事業（水辺プラザの整備【建設省補助対象事業】）を検討すべきこと。

生活雑排水の地元の総意による規制（合併浄化槽の普及）

複数区による魅力の分担（里道等で各ゾーンを連携）

（参考例）

○ n地区・a地区～山と川を重視

○ m・k・k2・h島～田園と海を重視

- (m地区) - 菜の花祭、マリンセンター
- (k 地区) - K海岸、焼仏の寺巡遊
- (k 2 地区) - 蜜柑の里、潮干狩り、底引網、釣大会
- (h 島) - 古代ロマンの島探検

(3) 課題

推進に向けてのコンセプト

- 自立自助.....補助金依存型からの脱却・自給自足の復活・
- リスクなき利益の地域還元型産業の徹底
- 情報の発信...M研究成果と地域文化活動の成果等の発信
- ・M学の実践及びその成果発信
- 街との交流...文化人講演・ツーリストとの交歓
- 国際化推進...アジアの時代構築の一翼・平等互惠の精神の涵養

前提となる複数の拠点ゾーンの個所選定と特色付け

- 2、3個所が望ましい(イメージの焦点を絞る)。
- 駐車場(野天、キャンプ場兼用)、里道(街道)各線の案内板、無人販売所(食材提供の便宜供与)等を具備し、各ゾーンのベースキャンプ的な機能を持たせる。

ツーリズム定着までの間の普及方法

- 町の企画により数年間はイベントを実施
- 定着後、企画及び実施の主体そのものを地元に移管
- 参考 - 地元企画管理委員会等
- 住民主体の村起こし運動への機運盛り上げ(方法及び組織の確立)
- リーダーの発掘と養成
- 最低限必要なことのみ行政による補完(行政依存型からの脱却)
- 種々の組合(生産組合、管理組合)の育成
- 行政プランが先か住民参加が先か(それでまとまるか)

4 その他備忘録

- (1) 芸術、とりわけ文芸を中心にした構想は当私案の各論に過ぎないが、膨大な紙面を要する。今、おぼろながら「K山文芸の里構想」として輪郭をもつのであるが、機醸成を待ち割愛したい。
- (2) 当私案のキーポイントである、「地区の住民に直接の現金収入があること」については、今後、十分に試算していく必要がある。この点が解決できないかぎり、私案は地域活性化策として有効でなくなるので、熟慮を要する。
- (3) 検討には、数年を必要とすると思われる。

地域住民収入概算

1 基礎数値

- (1) 徒歩等周遊客 7,500人(休日95日×80人=7,600 7,500人)
- (2) 別計観光客 10,000人
- (3) 家族換算 2,140家族(7,500人÷3.5人=2,140家族)
2,850家族(10,000人÷3.5人=2,850家族)
- (4) 収入期間 3月～11月

2 収入項目別積算

- 貸自転車 @ 400円×2,140家族×1/4 = 214,000円
- 貸テント @ 500円×2,140家族×1/4 = 267,500円
- ギャラリー @ 300円×500人 = 150,000円
- 有料果樹園 @ 1,000円×300人 = 300,000円
- 有料山菜園 @ 2,000円×200人 = 400,000円
- 中央野天市場(均一商品@200円、乾椎茸1パック2,000円、自然薯3,000円)
@ 200円×3種類×2,000人 = 1,200,000円
@ 2,000円×1,000パック = 2,000,000円
@ 3,000円×200束 = 600,000円
- 無人販売 @ 100円×3種類×4,990家族×1/3 = 499,000円
- 簡易宿泊 @ 2,000円×500人 = 1,000,000円
- Mの里 @ 3食1,500円×0.2生産原価×5,000人 = 1,500,000円
- 民芸品 @ 1,000円×500個 = 500,000円
- 絵葉書 @ 200円×500部 = 100,000円
- 法話聴講 @ 200円×2,000人 = 400,000円
- 文芸の里 未知数

収入合計 9,130,500円

【今後の展望】

- 仮に20世帯の参加とすれば、年間約45万円の収入見込である。
- 収入の増加は、米の販売や新製品の販売に期待される。
- 各農家は、物々交換による間接収益により、かなりの収入を見込むべきである(食料費、燃料費等)

K半島中部の活性化に関する自治体モデル

(各論；K市モデル分析)

平成 22 年 4 月

アンテクス 田邊誓司

1 K市 a町地区分析結果について

当該地域は、人口9,710人に対し、農家人口は4,845人で49.89%を占めている。農家世帯の状況であるが、農家の1世帯当たりの人口は平均3.77人で、平均7.72反を耕作している。稲作の収益は、約2,292千円と推計される。したがって、農家の大半は米以外の収益で補完しながら、生計を立てていると推測される。

稲作収益と商業収益及び工業収益を比較すると次のようになる。

稲～5.8%

商業～15.0%

工業～79.2%

上記のことから推測すると、農家はすでに稲作に他の業種を兼業して生計を立てていると推測され、今後仮に減反を解除されても大幅な収益増は見込まれないと思う。

果たして、a町地区は今後どの方向を目指すべきであろうか。私見に過ぎないが、今後の発展の方向を模索するとき、収益率の固定化していると思われる耕地の活用よりも、耕地面積の5.5倍を占める(耕地990.8ha、森林5,507.0ha)森林地帯の活用がキーポイントではないかと思う。

今後、人口を適正值(明確な基準がない)に増加させようとした場合、当然にして住宅部分と就労可能部分の用地が必要となり、それを考慮しても森林部の有効活用は、今後必須の課題になると思う次第である。

2 活用の可能性について

過疎対策上の問題は、「何が収益増及び人口増をもたらすか」ということに尽きると思う。以下、思いつきのままに挙げ検討に付したい。

(1) 農村工業導入の可否について

各地区ごとに産業の形態が異なっているので、一概に言えないが、安岐町では例えば「椎茸の工場生産施設」のようなものが、地区に根付く可能性が高いと思われる。長年の椎茸自然栽培により培われたノウハウがあるからである。

(2) 新産業の地場興しの可能性について

可能性としては、農地法に基づく農業生産法人を設立し、例えば椎茸の工場生産についていえば、「短材、駒打ち、採取、乾燥、直販の各部門を流れ作業的に工場生産すること」など、検討に値すると思われる。出資は、なるべく地元農家若しくは地元出身の県外在住者(将来のUターンを見込んで)が望ましいと思われる。

(3) 観光・リゾートの推進について

K半島の道路は、ほとんどが谷間部分を走っており、展望がきかないのがネックである。観光道路としては、尾根道を開発できないものであろうか。沿道は展望の開ける範囲内で草地にし、その観光道路を基軸に施設型の産業施設を開発してゆくことも検討すべきであろうと思う。なお、開発に際しては、自然環境には十分配慮すべきことはいうまでもないだろう。

注1) 観光のみの開発では、スポットが限られ、直接的に住民の収益増にはつながらないきらいがある。

注2) 画一的な過疎対策はあり得ないと思う。地区ごとにもっている特性を効果的に利用することが望まれる。

(4) 農協への期待について

農協自体が事業体となって、産業興しを図ることも選択肢の一つではある。しかし、残念ながら現在の状況では困難である。従来型の、減反を指導したり、金融などに固執するのみの体質では期待が薄い。

[農業協同組合法第10条一考]

組合は、次の事業の全部又は一部を行うことができる。

- 1 組合員の事業又は生活に必要な資金の貸付
一般の銀行で十分対応できるので当条項は不要
- 2 組合員の貯金又は定期預金の受入
同上
- 3 組合員の事業又は生活に必要な物資の供給
「事業に必要な物資」のみ要
- 3の2 組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設
機械の共同化、乾燥作業や脱穀、精米などの、最も重要であると思われる当条項の事業はほとんど行われておらず、ここに農協の最大の問題点がある。
- 4 農作業の共同化その他農業労働の効率の増進に関する施設
必要であるにかかわらず十分になされてきていない。
- 5 農業の目的に供される土地の造成、改良若しくは管理、土地の売渡、貸付若しくは交換又は農業水利施設の設置若しくは管理
これまでほとんど行われてきていない。
- 6 組合員の生産する物資の運搬、加工、貯蔵又は販売
これについては、かなりの機能を果たしてきていると思う。
- 7 農村工業に関する施設
農村に係る工業に絞ったところが、正しかったのか疑問に思う。利益効率等の面から、農村工業自体が発展を見込めない難点がある。
- 8 共済
必要である。
- 9 医療
へき地医療確保の面から、むしろ単協単位に整備する必要があったのではないか。いまは交通事情が改善されたので、この条項は不要。
- 9の2 老人福祉

同上

10 組合員の農業に関する技術及び経営の向上を図るための教育又は農村の生活及び文化の改善に関する施設

重要であるが、ほとんど行政に委ねてきた感がある。

(5) 森林部の活用について

現在、農地の活用が硬直化しており、法的にも他への転用が厳しく制限されている状況のなかでは、今後の農村の発展は森林部に求めるしかないのではと思われる。一部、都市生活者のなかに農村生活を志向する流れもあると推測され（かつて県過疎対策局において行った事業「あき家宅地情報の提供」について、東京都内でも約20件の資料提供要望が寄せられた実績がある）、この流れに的確に対応するためにも、森林部の活用はキーポイントになるのではないかとと思われる。

以下、その方法について検討する。

(検討) 森林定住エリア推進プロジェクト

- 1 運営主体は、地区住民に直接収益が上がるという観点から、住民主体の第三セクター方式が望ましいのではないかと。

例 自治区の設立する農業生産法人（生産部門）

町（定住区域そのものを文化の一部と捉え、マクロな文化との企画調整）

農協（直販ルートの開発、市場の形成）

森林組合（観光面も踏まえ、定住エリアの企画調整）

- 2 生産に係る施設設備は、町及び県などの助成が必要である。
- 3 農園や田園の一部は来訪者に開放し、産物を安く売ることにより着実に現金収益を得る。
- 4 民宿より更に簡易な型の宿泊施設を検討し、来訪者に長期の滞在が可能となるような整備を目指す（招かずとも来る顧客）。
- 5 生産活動、居住、観光及び文化の創造活動等の融合したエリアとして開発すべく、森林地帯の育樹構造の見直しと開発について検討する。

[参考] 樹木の分類等

種 別	樹 木	説 明
成熟年数が短く高価	桐	本桐で20～25年で成育
果実・花良く木材活用可能	野栗	成育40年、心材が腐らず家の土台に活用できる。
	桑	成育50～60年、床柱に活用
	楓	成育70年、床柱に活用（3mは直であることを要す）
	野柿	成育80年、小さい実の渋柿
	山梨 センノキ	成育50～60年、石梨

	朴	成育40年、ホオノキ、版画
立米単価の高い樹木	樺、榎	
椎茸の栴場		常緑広葉樹と落葉広葉樹の混合林がベスト
花良く材質弱し	木蓮	
築材に向かず	梧桐	アオギリ
備 考	上記の樹木は、混合の植樹がベターで、間隔1 mほどの密植にすれば心が立つ。	